

帰国・外国人児童生徒等 対応Q&A集 改訂版



平成25年3月

福岡市日本語指導教育研究会

目次

1 帰国・外国人児童生徒の受け入れに関して

- Q 1 帰国・外国人児童生徒の受け入れに関しては、どのような資料がありますか。また、どのようなことに配慮すればよいでしょうか。
- Q 2 帰国・外国人の児童生徒が編入学を希望してきました。どのような手続きが必要ですか。
- Q 3 帰国・外国人児童生徒が校区外である日本語教室が設置されている小中学校に編入学を希望してきました。校区外からの編入学は可能ですか。また、どのような手続きが必要ですか。
- Q 4 本人や保護者が学齢(実際の年齢)と異なる学年への編入学を希望してきましたが、可能ですか。
- Q 5 学齢を超過した生徒が編入学を希望してきましたが、可能ですか。
- Q 6 本人も保護者も日本語がゼロの場合、初日からまず何をどうしたらいいでしょうか。
- Q 7 経済的に厳しい場合、就学援助の手続き、制服の貸与、カバン、ジャージ等をどうしますか。
- Q 8 帰国・外国人児童生徒を受け入れる担任として、どのように対応したらいいですか。

2 初期の適応指導や周囲の子どもたちへの指導

- Q 9 全く日本語が分からずに編入してきた児童生徒と保護者に、まず何をどう教えたらいいでしょうか。
- Q 10 来日したばかりの児童・生徒が1日も早く日本の学校での生活になじむようにするためには、どのような手だてがありますか。また周りの子どもたちへは、どのような働きかけをすればよいでしょうか。
- Q 11 日本の学校へ来て最初の1か月間ほどは、日本語が不安なのと、異文化に飲み込まれて極度の不安の中にいるようです。どのような手だてがありますか。
- Q 12 わんぱくで、すぐ手が出ます。スキンシップのつもりでしようが、周りの子は「やめて」と言っても言葉も通じないし、困っています。どうしたらいいでしょうか。
- Q 13 遅刻、早退、欠席が多い場合どうしたらいいでしょうか。
- Q 14 給食が食べられないときは、どのような対応をしたらいいですか。

3 初期の日本語指導

- Q 15 来日したばかりの児童生徒の日本語指導はどのようにおこなえばよいでしょうか。
- Q 16 まずは何をどう教えたらいいですか。
- Q 17 日本語が全く話せません。家庭でも日本語の会話はできないようです。どのくらいで日本語を話せるようになりますか。
- Q 18 少し「ひらがな」ができるので、日本語が分かったつもりになって、まじめにこつこつ学習をしてくれませんが、どうしたらいいでしょうか。
- Q 19 日本語指導をするにあたり、家庭にお願いすることはありますか。
- Q 20 日本語指導派遣の先生には、どのくらい指導をお願いしていいのでしょうか。

4 不適応への対応

- Q 21 学習への意欲が全く見られない、わがままと思われる言動が多いなどの場合は、どのように対応すればよいでしょうか。
- Q 22 編入当初は、言葉が分からないなりに元気に通学していましたが、みんなの言葉が少し分かりだして、楽しくなり始めたはずなのに元気がありません。笑顔も無くなってきたように感じます。どうしたらいいでしょうか。
- Q 23 「優しく教えているのに聞いてくれない」と何人もの子が言いに来ます。どうしたらいいでしょうか。
- Q 24 クラスになかなか馴染めないときどうしたらいいでしょうか。
- Q 25 学校のきまりを守らず規律を乱すような行動をする場合は、どのように対応したらいいでしょうか。



5 学校・地域全体で関わる方法

- Q 26 学校や地域全体で関わってもらうには、どのようにすればよいでしょうか。
- Q 27 学校全体や地域全体でその子について知っておいてもらいたい場合、どのようにしたらいいでしょうか。
- Q 28 保護者から、なかなか地域になじめないという相談を受けました。どうしたらいいでしょうか。
- Q 29 いじめを受けて「学校に行きたくない」ということがありました。帰国・外国人児童生徒などに対するいじめや差別は少なくなってきましたが、いまだに存在します。これを解消していくには、どうしたらよいでしょうか。

6 特定の授業や行事等における諸問題

- Q 30 教科学習や行事などで配慮を要することがありますか。
- Q 31 一生懸命練習したにもかかわらず、運動会に参加しないとっています。どうしたらいいでしょうか。
- Q 32 水泳に参加しないとき、どのように対応したらいいのでしょうか。
- Q 33 母国ではしたことがなかった（しなくてよかった）という授業や活動に参加しようとしません。どうしたらいいでしょうか。

7 保護者とのコミュニケーション

- Q 34 あまり日本語が得意でない保護者とのコミュニケーションを図るには、どうしたらよいでしょうか。

8 中期の日本語指導

- Q 35 生活に必要な言語の指導の次には、どのような指導が必要でしょうか。
- Q 36 どの程度まで、日本語を理解しているのかを知るには、どうしたらよいでしょうか。
- Q 37 日本で生まれた1年生の日本語指導はどうしたらよいでしょうか。保護者は、日常会話には、ほとんど支障ありませんが、読み書きは十分とはいえません。家庭で勉強を見てやることはできないと思われまます。
- Q 38 入学前に渡日して、4年生、6年生になっても、国語の教科書がたどたどしくしか読めず、漢字をほとんど覚えていません。他教科も不振です。学力をつけるにはどうしたらよいでしょうか。
- Q 39 1年から6年まで、音読のとき文字を飛びぬかして読んだり、拗音促音などの読みに抵抗があるようです。正しく音読ができるようにするにはどうしたらよいでしょうか。
- Q 40 「生活言語」と「学習言語」とをどう考えたらいいですか。

9 国際理解教育や多文化共生の取組について

- Q 41 外国人児童を受け入れるための国際理解教育では、どんな所に気をつけたらよいでしょうか。
- Q 42 帰国・外国人児童生徒のよさを生かした国際理解・多文化共生の取組は、どのようにしたらよいでしょうか。

10 氏名の問題

- Q 43 外国人児童生徒の氏名について気を付けておかなければならないことは何ですか。

11 教科担任との連携・評価の問題

- Q 46 私の学級(中学校)に在籍する帰国・外国人生徒がいます。自分が教えている教科の様子はよくわかりますが、他の教科ではどんな感じなのかわかりません。また、各教科の定期考査や評価設定はどのように取り扱ったらよいのでしょうか。

12 進路決定に向けて

- Q 44 帰国・外国人児童生徒が中学校卒業後の進路を決定するに際して、担任として知っておかなければならないことは何ですか。

13 高校入試に向けての指導

- Q 45 福岡県立、市立高等学校入試では、帰国・外国人生徒のための特別措置はありますか。

1 帰国・外国人児童生徒の受け入れに関して

Q 1 帰国・外国人児童生徒の受け入れに関しては、どのような資料がありますか。また、どのようなことに配慮すればよいのでしょうか？

福岡市日本語指導研究会のホームページに、『帰国・外国人児童生徒等受け入れマニュアル(改訂版)』(平成 24 年 3 月福岡市日本語教室連絡協議会発行)が掲載されています。また、文科省ホームページに『外国人児童生徒受け入れの手引き』(平成 23 年 3 月、文部科学省初等中等局国際教育課発行)が掲載されています。まずこの冊子に目を通してください。

帰国・外国人児童生徒が転入した際は、すぐに学校全体で、受け入れのための体制づくりをし、温かく迎える準備をする必要があります。また、受け入れ時には面談などを通して、本人や家庭の状況について十分把握するとともに、日本の学校生活についてていねいに説明をすることも大切です。その際、『学校生活ガイドブック』(平成 10 年度福岡市教育委員会発行)や新 1 年生入学説明会で使用するプリント、実物などを用意して説明すると分かりやすいです。また、転入の際記入が必要な書類(家庭環境調査票や保健関係の書類等)の多言語版を準備しておくといよいでしょう。

Q 2 帰国・外国人の児童生徒が編入学を希望してきました。どのような手続きが必要ですか。

市町村の役所で転入学通知書を発行してもらいます。その際、在留カード又は特別永住者証明書が必要です。編入手続きの際は通訳ができる人を伴って行くことが望ましいでしょう。東区役所(市民相談室 631-2192)では、10時～16時に、月曜日ー英語、木曜日ー中国語の通訳が配置されています。転入学通知書が発行されたら、それを学校長に提出してもらいます。

Q 3 帰国・外国人児童生徒が校区外である日本語教室が設置されている小中学校に編入学を希望してきました。校区外からの編入学は可能ですか。また、どのような手続きが必要ですか。

帰国・外国人児童生徒の家庭の都合で、日本語教室が設置されている校区外の小中学校への編入を希望してくるケースが考えられます。学校長は、その理由が適切であり、通学が可能な範囲と認められる場合は、まずは編入学を希望する学校に相談し、福岡市教育委員会の学事課に一報をいれます。次に、学校指導課に相談し、「指定学校変更願に関する副申書」を作成し、学校指導課に提出します。副申書を作成する際にもっとも大切なのは、児童生徒の通学方法や経路の安全を確認することです。

Q 4 本人や保護者が学齢(実際の年齢)と異なる学年への編入学を希望してきましたが、可能ですか。

学齢と異なる学年への編入学希望には、それなりの理由があります。授業についていくために、日本語習得の期間を考慮して学年を下げる場合と、国によって就学開始年齢や時期が日本と異なるために、同学年を繰り返すケースが見られます。その際、周囲の児童生徒と 1 学年の差ならば、あまり問題ないと思われそうですが、2 学年以上の差を希望してきた場合には、発達年齢から見ても周囲の児童生徒と格差が生じて不適応の原因や高校進学の際の支障になることも考えられますから、十分な検討が必要です。またその際も、学校指導課へ「指定学年変更願に関する副申書」を提出することが必要となります。



Q 5 学齢を超過した生徒が、編入学を希望してきましたが、可能ですか。

学齢を超過（15歳以上）している場合は、原則として公立中学校への編入学はできません。ただし、母国での義務教育を終了していない中国帰国者の子女の場合、学事課に問い合わせ、保護者や本人とも学校に通う必要性について十分に検討した方がよいでしょう。

Q 6 本人も保護者も日本語がゼロの場合、初日からまず何をしたらいいでしょうか。

保護者：学校の説明が書かれているパンフレットや学校要覧等を使って、学校の日やきまりなどを説明します。学級便り等で帰宅時刻やもってくる物の説明なども必要です。言葉が通じない場合は、実物や写真等があると伝わりやすいでしょう。また、就学援助や校納金についても、伝えられる範囲で説明します。通訳してもらえる入を見つけておくと助かります。

児童：「日本語を学ぼう」「日本語学級Ⅰ」や絵辞典を使って、生活に必要なサバイバル言語の指導を始めます。学校の道具で必要な物は実物や写真を見せながら説明します。

また、東京都教育委員会のホームページには、多言語版の『日本語指導テキスト たのしいがっこう』が掲載されています。学校生活に必要な日本語と外国人児童生徒の母語の両方が記載されており、イラストも豊富です。ダウンロードして活用してください。

日本語ゼロの場合、とても不安を感じているので、受け入れるときは、にこにこ笑顔で安心してもらいましょう。

Q 7 経済的に厳しい場合、就学援助の手続き、制服の貸与、カバン、ジャージ等をどうしますか。

事務の先生や 教頭先生と相談しながら、就学援助の手続きの仕方を説明します。『学校生活ガイドブック』（平成10年度福岡市教育委員会発行）には、就学援助の仕組みが、英語、中国語、韓国語で書かれています。できれば、学校のことがよくわかっている人に通訳をお願いします。

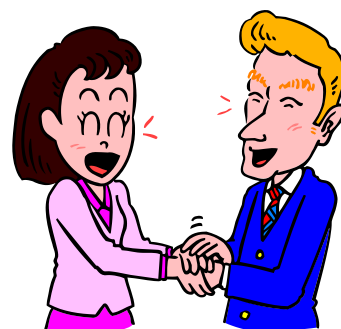
小学校は、制服はいりませんが、体操服・カバン・便利ぶくろ・給食ぶくろ・絵の具道具・上靴・習字道具・リコーダーなど、必要なものがあるのでその説明をします。1セットそろえておくと説明に便利です。

職員・卒業生に呼びかけて、ランドセル・上靴・上靴入れ・体操服などをストックしておく、必要なときに使えます。

Q 8 帰国・外国人児童生徒を受け入れる担任として、どのように対応したらいいですか。

異なる文化をもった児童生徒に、担任自身が、まず関心をもつことです。担任の肯定的な受け入れ姿勢は学級の子どもたちに影響します。教室に、帰国・外国人児童生徒の滞在国・出身国を扱った図書や外国人児童生徒の母語の会話集、辞書などをおくのも良いです。

また、外国人児童生徒の名前の名乗り方等については、本人・保護者の意向を尊重し、受け入れ時に特に慎重に配慮しましょう。できる限り母語の発音を尊重し、姓と名の順序についても、母国で呼ばれていた順序を尊重したいものです。



2 初期の適応指導や周囲の子どもたちへの指導

Q9 全く日本語が分からずに編入してきた児童生徒と保護者に、まず何をどう教えたらよいでしょうか。

通訳をお願いして、できるだけ保護者と一緒に日本の学校生活について話していくのが一番いいと思います。と言っても一度だけでは理解できないと思うので、母語のできる日本語指導員の先生をすぐお願いして、少しずつ説明していく必要があると思います。その際、帰国するのか、日本に永住するのかによっても指導の内容が多少違ってくると思いますので、初回の打合せを十分にとることをおすすめします。永住するなら日本の習慣など含めて細かい指導が必要になってくると思います。最低限度の伝達事項として、当面必要な持ち物は、子どもたちのもっている実物を見せて説明した方がいいでしょう。登下校の時刻・給食費や教材費などの納入方法・就学援助の情報・トイレの使い方と場所だけは、お知らせした方がいいでしょう。

Q10 来日したばかりの児童生徒が、1日も早く日本の学校での生活になじむようにするためには、どのような手だてがありますか？ また、周りの子どもたちへは、どのようなはたらきかけをすればよいでしょうか。

まず、教師自身が温かい気持ちで受け入れ、関心をもって見守ることが何より大切です。また、あいさつの言葉や日常生活においてよく使うものの名前などを日本語と帰国・外国人児童生徒の母語で併記したり、よく見えるように掲示したりして、意思の疎通が図れるように工夫するとよいでしょう。さらに、机のよく見える場所に一人ひとりの名前を貼ると、友だちの名前を早く覚えることができますし、会話集や辞書などを用意しておけば、いざと言うときに役に立ちます。

周りの子どもたちへは、教師が積極的に声かけをして、お互いのコミュニケーションが生まれるような配慮をすることも必要です。児童生徒が孤立しないような座席の配置や、遊びのきっかけづくりなど様子を見ながらしていくとよいでしょう。また、言葉がわからないことからくる孤独感・疎外感、想像以上に大きなものがあります。他の児童生徒が共感できるような取組を取り入れてみてはどうでしょうか。たとえば、「ある日突然、〇〇の国の学校へ行ったら」などのような体験型の学習もその一つです。

全く違う文化・習慣の中で生活してきたのだから、「周りの子ども達にとって理解できなくて当たり前」だけでなく、「相手から見ても同じ事が言えるのだから、全く違い、理解できないところがある」ということをまず認めようという話から入るとよいと思います。最初は、母語と日本語のあいさつで迎え、座席は担任の近くにし、お世話係などを決めることはよいと思いますが、接し方を固定しないで、いろんな場面でいろんな子どもとの関わりがもてるような配慮もできればと思います。

また、日本語指導員の先生が編入生の母語を話せるのでしたら、クラスの子に紹介する際、母語で話してもらい、この子がここにいる状況がどんなものかを、簡単に体験させてあげてほしいと思います。少し時間ができれば、本人の母語での「バーチャル授業」を行ってもらうことで、毎日どんなに大変な学校生活を過ごしているかを、クラスみんなにも体験させてあげることが大切です。別の学級の子供達や、他の学年の子供達にも担任を通して紹介してもらうのも大切です。



Q11 日本の学校へきて最初の1か月間ほどは、日本語が不安なのと、異文化に飲み込まれて極度の不安の中にいるようです。どのような手立てがありますか。

まずは、笑顔で接することです。必要に応じて握手などのスキンシップも効果があります。初めのうちは児童生徒の母語で話しかけることは、不安や緊張を和らげる一方法でしょう。しかし、だんだん日本語がわかってくると、児童生徒は、「日本語を早く覚えたい。日本語で話しかけてほしい。わからない言葉を教えてほしい。先生やクラス全員の名前を知りたい」といった願いをもつようになるようです。日本人の児童生徒には自然に覚えられることが、「日本語が分からないためにできない」ということに気づくようにしたいものです。

級友の名前を覚えることも、学校生活になじむ第一歩です。ゲームをしたり、配布係などの仕事をさせたりしましょう。また、全児童生徒の机に名前カードを貼るのも効果的です。児童生徒の滞在国内・出身国によって、漢字・ローマ字を使い分けます。名前の漢字にはすべて読み仮名が必要です。写真を使ったり、名札を使ったりいろいろ工夫してみましょう。

Q12 わんぱくで、すぐ手が出ます。スキンシップのつもりでしようが、周りの子は「やめて」と言っても言葉も通じないし、困っています。どうしたらよいでしょうか。

言葉が通じないので余計に、その場ですぐ注意するよう配慮が必要だと思います。しかし、トラブルがあった時、すぐどちらが悪いと決めつけないで、わかりやすい日本語で尋ね、情報をできるだけたくさん得た上で、両方が満足できる解決法を見つけてあげるようにした方がいいと思われます。また保護者にも、いつもコンタクトを取って学校の様子を知らせていくことが大切です。

Q13 遅刻、早退、欠席が多い場合どうしたらいいでしょうか。

文化、あるいは価値観というものが、その国によって、日本とは大きく違うものです。たとえば、「行事には、家族ぐるみで参加する。学校に行くことよりもまず家庭でのふれあいを大切にする。」という国もあります。まず、どうして遅刻、欠席、早退が多いのか、家庭と連絡をとりましょう。次に、日本の学校の生活のきまりを学校長から説明してもらい、なるべく、きちんと学校に登校するように話し合います。周り子どもたちにも、理解してもらえるように多文化への触れ合いも兼ねて、説明しましょう。

Q14 給食が食べられないときは、どのような対応をしたらいいですか？

イスラム教の子どもたちは、豚を原料とする食品(ハム・ラード・乳化剤)・酒(みりん)などが入っているものは、全く食べられない場合が多いので、献立表の中でチェックします。毎月の献立表に、チェックした印を入れて家庭用と教室用と作ります。家庭用は、本人に渡し家庭でチェックしてもらいます。教室用は、本人にも給食当番にもわかる場所に掲示します。周り子どもたちにも、文化や習慣の違いについて正しく理解できるよう説明します。



3 初期の日本語指導

Q15 来日したばかりの児童生徒の日本語指導はどのようにおこなえばよいでしょうか？

日本語の会話ができない帰国・外国人児童生徒は、日本語指導員による初期の日本語指導を受けることができますので、福岡市教育委員会へ「日本語指導員派遣申請書」を提出しましょう。

その際、指導員の方と十分連絡を取り、児童の学習内容について尋ねたり、学級での様子について伝えたりすると、より効果的に学習を進めることができます。また、日本語指導の時間に学習したことを学級でも復習できるようなプリントを用意したり、習った文型を毎日くり返し練習したりするなどの工夫をするとよいでしょう。教室での学習の際には、指示や説明の言葉は、ゆっくり、はっきり、短い言葉でするようにしましょう。また、実物や絵図、写真、身振りなどで説明すると効果的です。

日本語指導員の他に、学生や保護者ボランティアなどの協力が得られるよう働きかけをしてみることも考えられます。

教科書の文・文章には、わかりにくい言い回しのものが少なくありません。教材を子どもの実態に合うようにリライトするとよいでしょう。その際、できるだけ簡単な語彙で、長い文や複文より単文でリライトすると分かりやすくなります。話をするときも、ゆっくり、はっきり、単文を重ねて、小さい子どもに話しかけるような話し方で話すと、日本人の子どもたちにもわかりやすいはずです。大切なことは繰り返す、わかったかどうか確認する、表情をしっかりと読む、などが大切です。指示や説明の言葉も、ゆっくり、はっきり、短い言葉でおこなうことが基本です。文末は、「～です。」「～ます。」を使います。実物や写真を示したり、身振りを使ったりすることが効果的です。説明には、実物や絵・図を使い、キーワードや読みづらい漢字だけでも板書には読み仮名をふりましょう。

大人でも、話ばかりだと退屈したり、混乱したりします。ましてや日本語があまりわからないなら、授業は苦痛のはずです。言葉がわからなくても、授業に興味をもてる工夫、理解を助ける工夫をしましょう。プリント類も、帰国・外国人児童には工夫を加えて図解したり、読み仮名をつけたり、わかりやすくする工夫をしましょう。

Q16 まずは、何をどう教えたらいですか。

「子どもだから自然に習得していこう」という考え方では、大きな時間のロスを生んでしまうことになるでしょう。まずは、教育委員会等の「日本語指導員派遣事業」について問い合わせることをおすすめします。ただし、この派遣時数は中国帰国児童生徒が 82 時間、外国人児童生徒は 44 時間（延長 22 時間）という限られた時間数なので、これを補う学校ボランティア等の活用ができれば、児童生徒の助けになると思われます。地域の中で、「日本語指導ボランティアをやりたい」という人材を見つけていくことはとても大切です。

疑問点は、「日本語指導教室」が設置されている各地域の小中学校に問い合わせてください。

母語で話したり、書いたりする機会を大切にしたいものです。母語で話したり、書いたりすることによって、ストレスが解消されます。日本語が話せるようになって、文章が書けるようになるまでは、かなりの時間を必要とします。そこで、学校に入ってすぐは母語で、しばらくしたら母語と日本語でというように段階を追って母語の使用を認めることも効果的です。

同じ漢字圏の国でも、日本の漢字と中国の漢字、台湾の漢字は同じではありません。無用の混乱を避けるためにも、漢字で伝える場合には、日本の漢字を用いて、楷書で丁寧に書きましょう。

Q17 日本語が全く話せませんし、家庭でも日本語の会話はできないようです。どのくらいで日本語を話せるようになりますか。

その子の言語能力ややる気にもよりますが、日常会話程度なら 3 か月から 1 年でだいたいわかるようになるそうです。学習言語とは違うので、授業の内容が理解できるのとはまた違います。学習面での配慮は継続してあげてください。特に、担任が意識して声をかけ続けることで、周りの子も学習していきます。担任が、「もういいだろう」と声かけをやめると、周りの子の意識も途切れてしまいます。担任がいつも意識的に声をかけていくことが大切です。

Q18 少し「ひらがな」ができるので、日本語が分かったつもりになって、まじめにこつこつと学習をしてくれません。どうしたらよいのでしょうか。

日本語の学習指導は、どうしても座学中心になりがちです。機械的な繰り返しのドリル学習は大人でも大変です。体験的な活動や探求的な活動などを工夫して、学習そのものに興味をもてるよう、指導の在り方も見つめ直しましょう。教科指導をしながら、日本語の力も高める「JSLカリキュラム」による学習指導も検討してください。

Q19 日本語指導を進めるにあたり、家庭にお願いすることはありますか。

児童生徒の年齢、来日や滞日の期間や目的などによって、家庭にお願いする内容が変わってきます。留学生のお子さんの場合、保護者の方と「日本語をどこまで習得する必要があるのか」「どの程度話せるようになればいいのか」などじっくり話し合っ確認してください。漢字の「読み書き」は必要でない場合と、反対に、せっかく日本に来たのだから徹底的に漢字もマスターさせたい場合があります。また日本語は身に付いたが、母国の文化や母語の保持に心配が出てくる場合もあります。それによって、家庭にも協力をお願いすることが出てくるでしょう。

Q20 日本語指導員の先生には、どのくらい指導をお願いしていいのでしょうか。

日本語指導員の先生とコミュニケーションがとれるよう、連絡ノートを作ったり話し合う時間を設定したりしてください。その上で、在籍学級でしていることや、困っていることなどを連絡ノートに記載していき、日本語の指導で重点的に指導してほしいことをお願いされるとよいと思います。

日本語指導員の先生に時々クラスの中に一緒に入ってもらいたいと思います。できるだけ子どもの実態に合わせて、よりよい指導方法や形態を日本語指導員の先生と相談して決めていきましょう。



4 不適應への対応

Q 2 1 学習への意欲が全く見られない、わがままと思われる言動が多いなどの場合は、どのように対応すればよいでしょうか。

母国で学習経験が全くない場合は、学習に集中できるまで少し時間がかかるかもしれません。また、初めて学習する内容や、これまで学習してきたことと大きく開きがある場合などは、興味をもてないこともあります。さらに、母国との文化の違いにより戸惑っている場合もあるでしょう。いずれにしても、まず、児童の母国語が話せる方や保護者などを通して本人の気持ちを聞き、納得できるまで話し合う必要があるでしょう。

Q 2 2 編入当初は、言葉が分からないなりに元気に通学していましたが、みんなの言葉が少し分かりだして、楽しくなり始めたはずなのに、元気がありません。笑顔も無くなってきたように感じます。どうしたらよいでしょうか。

まず本人に聞いてみるのが大切だと思います。じっくり時間をかけて聞いてあげることで、本人も安心し、改善されることがあります。日本語で十分表現できないようでしたら、通訳の方をお願いして、家庭訪問で保護者の方も一緒に話し合いをしてみてもよいでしょうか。その際、保護者にも学校の様子を知らせることもできますし、家庭での様子も直接聞くことができます。改善できなければ、時間をかけて教頭先生や、専科の先生にもお願いし、空き時間に取り出しで授業をしてもらったり、話を聞いてもらう時間を取ったりすると、気分転換も図れ、いろいろな人から心配してもらっているという安心感も出ていいと思います。

Q 2 3 「優しく教えているのに聞いてくれない」と何人もの子が言いに来ます。どうしたらよいでしょうか。

まず、言葉を使わなくてもできるゲームや、簡単なボール運動などをみんなですることで、早く仲間意識がもてるようにしましょう。また、気が合う友達を早くつくってあげましょう。

Q 2 4 クラスになかなか馴染めないときどうしたらいいでしょう。

クラスにさっととけ込める子どもについては、多少のトラブルがあってもそう心配しなくてもいいと思います。なかなか馴染めない子どもについては、どうして馴染めないのかしばらく様子をよく観察します。言葉が分からないので馴染めないのか、本人の性格が内気なためなのかなどが分かったら、対応を考えます。言葉だけの問題だったら、時間は多少かかりますが、周りのはたらきかけでどんどん変わっていくと思われます。本人の性格が内気なときは、こちらから積極的にはたらきかけたほうがよいでしょう。本人が興味・関心をもっていることや趣味、好きな遊び等を調べて、同じことに興味をもっている子ども、同じ趣味の子どもなどに話しかけていかせるとか、遊びに誘わせるなどしてみましょう。最初は、教師も一緒に入ってあげた方がいいと思います。

Q 2 5 学校のきまりを守らず規律を乱すような行動をする場合は、どのように対応したらよいでしょうか。

柔軟な対応と同時に、規律を乱す行動には厳しく対応しましょう。「異なること」に対しては、柔軟な対応が大切ですが、他人に迷惑をかけるような行為に対しては、厳しく対処することも大切です。

言葉が通じないからといって曖昧にしてしまうことは、勘違いや誤解のもとです。本人のためにもならないし、学級の他の子どもたちに教師への不信感を抱かせる結果になりかねません。

言葉が通じなくても、厳しい表情や雰囲気では気持ちが通じます。きちんと分からせる必要がある場合には、通訳をお願いして「してはいけないこと」を正しく伝えましょう。

5 学校・地域全体で関わる方法

Q 26 学校や地域全体で関わってもらうには、どのようにすればよいでしょうか。

児童生徒の担任だけが抱え込むのではなく、学校の職員全員で関わっていきけるような組織づくりをする必要があります。そのためには、校長先生や同学年の先生などと相談しながら、どのような協力体制が可能か考えることから始めてみてはどうでしょうか。また、人権教育や国際理解教育などの取組の中でも話し合い、全職員で取り組む体制を整えていきましょう。

さらに保護者や地域の方とも連携できるよう、PTA や学校サポーター会議などにおいても話題にさせていただくなどの働きかけも必要でしょう。

Q 27 学校全体や地域全体でその子について知っておいてもらいたい場合、どのようにしたらいいでしょうか。

みんなの協力が必要な場合、教室でも帰国・外国人児童生徒に活躍の場をもたせましょう。授業の中で滞在国・出身国の言葉で何というかを紹介したり、その国でのやり方を発表する場を設定したりすることにより、分からないなりに授業に参加することができ、自信につながります。

初期の日本語の習得が進んだら、滞在国・出身国での体験を発表してもらいましょう。帰国・外国人児童生徒を生かす機会を見逃さないように、授業で出番をつくることは、帰国・外国人児童生徒の自尊感情を育てます。文化に関わることで活躍してもらいましょう。

Q 28 保護者から、なかなか地域になじめないという相談を受けました。どうしたらいいでしょうか。

同じクラスや同学年の近くに住む保護者や、地域の自治会長・お世話係の人をお願いしたらいいと思います。また、日本語がある程度わかるなら、公民館のサークル活動などを紹介し、日本語ができないなら、区役所などで配布紹介してある地域の日本語教室などを紹介し、日本語を一日も早くマスターすることを応援してはどうでしょうか。また、学校は相談もできる場であることを保護者に伝えていくことも大切だと思います。

Q 29 いじめを受けて「学校に行きたくない。」ということがありました。帰国・外国人児童生徒などに対するいじめや差別は少なくなってきましたが、いまだに存在します。これを解消していくには、どうしたらよいでしょうか。

まずは早急に、いじめの実態やその対策等について全職員で話し合い、全校で取り組む体制をつくるのが先決です。また、その子どもに関わる教師自身が、その子どもの国に興味・関心をもち、学級・学年の中でそれらの子どもたちが自尊感情をもち、自分のもつ文化を誇りに思えるような取組をすることが大切です。同時にいじめをしている子どもたちをはじめとする帰国・外国人児童生徒を取り巻く子どもたちの、外国や異文化に対するものの見方や感じ方、考え方を変えていくような取組も必要です。さらに、地域やPTA と連携して取組を進めることなどが、解決の糸口となることもあるでしょう。



6 特定の授業や行事等における諸問題

Q30 教科学習や行事などで配慮を要することがありますか。

それぞれの国によって学習する教科やその内容、行事等大きく違う場合もありますので、児童生徒の様子を見ながら少しずつ慣れることができるよう柔軟に対応していきましょう。また、校舎内では上靴にはき替える、掃除をする、学校で給食を食べるなどの習慣が、母国とは全く異なり戸惑う場合もあります。さらに、宗教上の理由で給食のほとんどの食べ物が食べられない子どももいます。その場合は、弁当を持参してもよいことなどを伝えましょう。

学校行事の中の「遠足」などでも、お弁当をもっていくことが分からない、日常でも「水筒」にお茶を入れるという習慣がないため、「水筒」がわからないなどの、問題もあるようです。些細なことにも配慮してあげてください。

Q31 一生懸命に練習したにもかかわらず、運動会に参加しないとっています。どうしたらいいでしょうか。

外国人児童生徒の背景の多様性は、その国籍や出身地、宗教の違いによるところが大きいと考えられます。そして、この多様性を尊重することが重要であり、保護者との対話を通して、その理解を深めることが大切になります。

「運動会」についても保護者に理解してもらうことが大切です。「運動会」という行事そのものがない国が多く、休日に学校行事を行ったり、保護者が参観したり、弁当を持参して家族で食べたりすることなどが、十分理解できない場合もあります。また、プログラムに9:30開始と書いてあると、児童生徒も9:30に登校させればよいと考える保護者もいます。何度も丁寧に説明し、理解してもらうことが大切です。

Q32 水泳に参加しないとき、どのように対応したらいいのでしょうか。

日本のように、全員がボール運動したり、器械運動をしたり、水泳をしたりという国は少ないようです。自分の興味のあるスポーツをクラブチームですするという国がほとんどなので、最初は全員で体育をすることに戸惑うようです。小学校の場合はすぐに慣れて楽しみにするようになります。

体育に参加するのか、特に水泳に参加するのか、そのときの服装はどうするのか、また参加するにしても体操着に着替える場所をどうするのかなど、保護者との協議、確認が必要です。

水泳は、楽しみにしてくれる子どもと、参加するのに不安を感じる子どもとに分かれます。不安を感じる子どもに対しては、初めは、クラスのみんなが楽しそうに水遊びをしているのを見学させ、徐々に水に対する抵抗感を無くしていくといいのではないかと思います。それでも、参加しようとしなないときは、少し強制的に指導し、参加するものだと思わせたほうがよいかもしれません。また、水泳に必要な道具を、実物を見せながら説明しておいた方がよいでしょう。経済状況が厳しいことも考えられるので、職員や保護者に呼びかけてストックしておく、いざというときに助かります。

Q33 「母国ではしたことがなかった(しなくてよかった)」という授業や活動に参加しようとしません。どうしたらいいのでしょうか。

出身国にもよりますが、実技を伴う授業や活動において、見られる反応です。

例) 体育の実技全般(水泳含む)、体育会、球技大会、持久記録会などの体育的行事、
男子児童生徒の調理・裁縫などの家庭科実習、美術作品制作、音楽の歌唱や器楽演奏等。

国によっては、希望者だけが選択する教科や行事があります。参加しようとしなないその授業や活動に関心がなかったり、苦手としたりすることも考えられます。初期の段階では強要せずに、授業の活動の様子を見せることから取り組んでみましょう。また保護者にも教育課程について説明し、参加を促すようにするとよいでしょう。

7 保護者とのコミュニケーション

Q34 あまり日本語が得意でない保護者とのコミュニケーションを取るには、どうしたらよいでしょうか。

基本的には、保護者の方の日本語のレベルに合わせて、コミュニケーションの方法は変わってきます。

ほとんど日本語が理解できない保護者の場合は、通訳をお願いしたり、英語でコミュニケーションをとったりします。学校から渡す文書も重要な物については、母語や英語に翻訳した文書を準備します。文科省の「かすたねっと」には、多言語で翻訳された様々な文書があります。参考にしてください。ある程度日本語が理解できる保護者の場合は、日本語でコミュニケーションを取ってもよいと思います。ただし、学校から渡す文書やお便り等については、ルビを打つなどの配慮が必要です。会話は上手でも、読んだり書いたりができないこともよくあります。ルビが打ってあれば、辞書で意味を調べることもできます。

また、手紙などでは伝わりにくいことでも、直接会って話せばうまく伝わることもあります。特に、トラブル等の解決を急ぐ問題については、間をおかず、会って話したいものです。その場合は、事実をきちんと伝えると同時に、解決すべきことを率直に伝えます。価値観がかみ合わないことがあるでしょうが、必要な場合には、通訳をお願いするなどして、じっくり話し合ひましょう。

通訳が必要な場合は、公益財団法人福岡国際交流協会に申請して、語学ボランティア（通訳）を派遣してもらうとよいでしょう。小・中学校に在籍する外国人児童生徒等の保護者のうち、日本語による会話が困難な者と当該校との間の意思疎通が十分に図られることを目的として、公益財団法人福岡国際交流協会に登録している語学ボランティアの方を通訳として派遣する事業です。

入学、転入などの就学手続きの時期や家庭訪問、3者面談の際に利用することをお勧めします。

- 派遣回数：児童生徒1人につき、同一年度に3回以内
- 派遣場所：原則として、家庭訪問時を除き、学校（申請校）
- 留意事項：言語や日程の都合で派遣できない場合がある。



8 中期の日本語指導

Q 3 5 生活に必要な言語の指導の次には、どのような指導が必要でしょうか

一言で「日本語指導」と言っても、その内容は様々です。少なくとも「来日直後」「日常会話ができるまで」「在籍学級の授業に参加できるまで」などの段階を設けて、学習内容を決定することが必要です。児童生徒の滞在期間や日本語習得状況、生活への適応状況などを考慮し、必要な学習内容を選択しましょう。ここでは、取り出し指導における基本的な指導内容・指導方法を「プログラム」として紹介します。

①「サバイバル日本語」プログラム

来日直後の児童生徒は、言語はもちろん文化・習慣の違いから生活のあらゆる場面で、困難に直面します。日本の学校生活や社会生活について必要な知識、そこで日本語を使って行動する力を付けることが目的のプログラムです。挨拶の言葉や具体的な場面で使う日本語表現を学習することが主な活動になります。

②「日本語基礎」プログラム

文字や文型など、日本語の基礎的な知識や技能を学ぶためのプログラムです。日々の生活で浴びせられている日本語について、整理し、規則を学び、自分でも使えるようにするための学習をします。日本語の知識・技能の獲得を目的の中心としつつ、学校への適応や教科学習に参加するための基礎的な力として日本語の力を位置付けて計画しましょう。

基本的に、(A)発音の指導、(B)文字・表記の指導、(C)語彙の指導、(D)文型の指導の4つがあります。

③「技能別日本語 j」プログラム

「聞く」「話す」「読む」「書く」の言葉の4つの技能のうち、どれか一つに焦点を絞った学習です。小学校高学年以上、特に中学生には、有効なプログラムだと言えます。また、読解・作文の学習で、目的に応じて読み書きの力を計画的に高めることは教科学習にとっても有益だと考えられます。

④「日本語と教科の統合学習」プログラム

学校では、外国人児童生徒は学習参加のための日本語の力が十分に高まる前から、在籍学級においては教科の授業を受けることとなります。そこで、日本語を学ぶことと教科内容を学ぶことを、一つのカリキュラムとして構成するというアイデアが出てきました。それが、「日本語と教科の統合学習」です。児童生徒にとって必要な教科等の内容と日本語の表現とを組み合わせることで授業で学ばせます。文部科学省はそのためのカリキュラムとして、「JSLカリキュラム」を開発しています。

⑤「教科の補習」プログラム

在籍学級で学習している教科内容を取り出し指導で復習的に学習したり、入り込み指導として、担当教員や日本語指導協力者・支援者の補助を受けたりしながら取り組む学習です。児童生徒の母語がしっかりしていて、支援者や教員が児童生徒の母語ができる場合は、母語で補助しながら進めることが有効です。

Q 3 6 どの程度まで、日本語を理解しているのかを知るには、どうしたらよいでしょうか

国語の教科書や図書室の絵本などを音読させてみます。更に、「ひらがな」「カタカナ」の一覧表でランダムに指しながら読ませてみたり、日本語で簡単な質問に答えさせたりする中から把握できると思います。学校行事などで忙しいと思いますが、なるべく話す時間を作ってその中からいろいろ聞いてみるのが一番だと思います。

客観的な診断が必要な場合は、「日本語力テスト」「初期必修語彙修得度診断テスト」「基本文型修得度テスト」など様々なものがあります。日本語指導教室が設置されている学校へ問い合わせてください。しかし、いずれの測定方法も、測れるのは一部の力だということを認識しておきましょう。児童生徒の言葉の力をトータルで捉えるには、授業中の観察、発表やスピーチ、作文などの成果物の評価も併用して、把握しましょう。

Q37 日本で生まれた小学校1年生児童の日本語指導はどうしたらよいでしょうか。保護者は、日常会話には、ほとんど支障ありませんが、読み書きは十分とはいえません。家庭で勉強を見てやることはできないと思われます。

その児童の日本語の力に応じて、指導計画を立てます。学校では日本語、家庭では母語で生活をしている場合は、日本語の語彙が少ないことも考えられます。

1年生の最初の国語の時間は、ひらがな指導をていねいにします。ひらがな指導に関しては、取り出しではなく、入り込みをして、担任と一緒に指導にあたってもいいと思います。

Q38 入学前に渡日して、4年生、6年生になっても、国語の教科書がたどたどしくしか読めず、漢字をほとんど覚えていません。他教科も不振です。学力をつけるにはどうしたらよいでしょうか。

学力不振の原因がどこにあるのかをまずはさぐってください。小学校高学年になると、思考を進めるための抽象的な語彙の獲得が必要になってきます。教科独特の言葉も増えてきます。学習言語の習得に課題はないかさぐってみてください。

漢字が習得できていないとのことですから、教科書本文には、教師が漢字全部に読みがなをつけてやります。その上で音読をさせてみてください。意味を理解しながら読めているか注意深く観察してください。きっと指導が必要な部分が見えてくると思います。板書をされるときも、できるだけ漢字にはルビを打つこと、分かりやすい説明などを心がけてください。

漢字については、外国人児童のための練習ドリルがあります。イラストも豊富で漢字の意味と結びつけながら習得できるようになっています。日本語指導教室が設置されている学校へ問い合わせてください。

Q39 音読のとき、文字を飛びぬかして読んだり、拗音、促音などの読みに抵抗があるようです。正しく音読ができるようにするにはどうしたらよいでしょうか。

発音の指導は、文字や語彙の指導、文の音読と一緒にいきましょう。文字と対応させて五十音の発音を練習することも大切ですが、それだけでなく、意味のある語の中の音として認識させて練習させましょう。文字を飛びぬかして読むのは、単語の認識ができていないことが考えられます。1年生の教科書のように分かち書きにして、意味のまとまりとしての単語を意識させ音読させてみましょう。また、国によって、苦手な発音やその児童生徒の母語にない発音などもあります。苦手な箇所は、教師が正しい音を発音して聞かせ、練習させてください。児童生徒は、日本語に接しているうちに、徐々に音にも慣れ正確な発音ができるようになります。最初から正確さを求めるあまり、日本語学習への意欲や興味がなくなってしまうように気を付けましょう。

Q40 「生活言語」と「学習言語」とをどう考えたらいいですか。

長年日本語指導を担当し、多くの外国人児童生徒を観察してきた教員から「日常会話はできても、授業などの学習に参加できない子どもが多い。日常会話の力と、学習で求められる力は違う。」という声をよく耳にします。

この二つの能力は、一般には「生活言語能力」と「学習言語能力」と呼ばれています。前者は対一の場面での日常的で具体的な会話をする口頭能力であり、後者は、教科等の学習場面で求められる情報を入手・処理し、それを分析・考察した結果を伝えるような思考を支える言語の力です。

「生活言語能力」については、ある程度は、普段の生活の中で自然に身につきますが、教員による支援も必要です。一方、「学習言語能力」については、生活の中で身につくことはあまり期待ができません。日本語指導担当教員が中心となった計画的な支援が必要になります。

9 国際理解教育や多文化共生の取組について

Q 4 1 外国人児童生徒を受け入れるための国際理解教育では、どんな所に気をつけたらよいでしょうか。

国際理解教育では、単に他国の文化を理解するだけにとどまらず、自分の隣の友達として他者を理解して、相互に助け合い、時には葛藤しながらも認める態度・能力を育むことが求められます。その実践を行うことで、日本の児童生徒にとっても、外国人児童生徒にとってもお互いに異なる文化をもつ友達を受容し共生する学級・学校づくりを進めることにもつながります。

そのためには、まず教師が、日常生活の中で、文化や習慣などの違いに対してプラスの見方をするようにしていくことが大切だと思います。言葉や習慣の違う児童生徒を、どのような視点で見つめ、対応するかで、その児童生徒のもっている個性やそこからくる行動は、長所にも短所にもみえることがあります。

ある小学校で、南米から来た児童が転入してきました。その児童は、日本語が理解できないために、話をするとき、相手の目をしっかりと見つめて、表情やしぐさからも言っていることを読み取ろうと努めていました。その児童の様子について、多くの児童は「話している子を受け入れて、真剣に話を聞いてくれる」とプラスの見方をしていましたが、中には、「にらみ付けられているようでこわい」とマイナスに捉えてしまう児童もいました。受け入れる側がどのような視点で相手を判断するかが、異文化理解の出発点であり、最も重要な点でもあります。上述のような例では、当然、学級担任としては、マイナスの見方をしてしまっている児童に対し、南米から来た児童の気持ちについて、「あの子は、言葉が分からなくてつらいんだね。それでもみんなと仲良くしたいから、一生懸命に話を聞いて真剣な顔をしていたんだね。」と、説明して誤解を解いてあげることが必要です。児童生徒のマイナスの見方をプラスに変える手助けを教員がタイミング良く行うとが大切なのです。

Q 4 2 帰国・外国人児童生徒のよさを生かした国際理解・多文化共生の取組は、どのよう にしたらよいでしょうか

児童生徒が自己の母国の自然や文化、歴史などを紹介する機会を積極的に設けるなどして、異なる文化をもつ帰国・外国人児童生徒が、自己のよさに気づくような配慮をすることが必要です。

- 教科、道徳、総合的な学習の時間を活用した取組の例
 - ・ ある日突然中国(韓国、バングラデシュ)の学校へ転校したら
 - ・ 知りたいね、友だちの国のこと(とび出せ世界の国へ)
- 特別活動、学校・学年行事を活用した取組の例
 - ・ 世界の遊び集会
 - ・ 世界にこんにちは
 - ・ 外国の料理を知ろう

などがあります。先進校の取組などを参考に、学校の特色、学年・学級の実態に即した実践を工夫しましょう。

教室でも、帰国・外国人児童生徒に活躍の場を設けてください。滞在国や出身国の文化紹介などでは活躍してもらいましょう。日本人の子どもたちも興味をもってくれるはずです。授業の中で、滞在国、出身国の言葉では何というかを紹介したり、その国でのやり方を発表したりする場を設定することにより、分からないなりに授業に参加することができ、自信につながります。日本語の習得が進んだら、滞在国・出身国での体験を発表してもらいましょう。授業で出番を作ることは、帰国・外国人児童生徒の自尊感情を育てます。



10 氏名の問題

Q 4 3 外国人児童生徒の氏名について気を付けておかなければならないことは何ですか。

在日外国人のうち、近年、保護者の仕事の都合などで来日した児童生徒はほとんどが本名で生活しています。しかし、永く日本に住んでいる在日韓国・朝鮮人やその子や孫である児童生徒は、本名の他に通称名(日本名)をもち、学校生活をはじめ日常生活の中では通称名で呼ばれている実態もあります。こうした実態は、様々な社会的要因からくるものであり、一方的に本名を名乗って生活することが当然であると決めつけてしまうことは問題です。学校としては、本人と保護者の願いを十分に受け止めて対応することが大切です。

このことを踏まえ、在日外国人に関する公文書等については次のことに配慮して作成する必要があります。

- 児童生徒の氏名は、在留カード(外国人登録証明書)に記載されているとおりに書かれていることを確認することが望ましいです。例えば日系ブラジル人の場合、日本人の「氏」や「名」に相当する部分の順序が曖昧になっていることもあるため、ていねいな確認が必要です。
- 名札や児童(生徒)名簿については、本人と保護者の希望を尊重します。通知表(あゆみ)等は、本名を記載することを原則としますが、他の児童生徒の目に触れることが想定されるので、本人と保護者の希望を尊重します。
- 出席簿は公簿であることから本名を記載することを原則としますが、児童生徒の目に触れることが想定されるので、本人と保護者の希望を尊重します。
- 指導要録には、本名を記載し、読み仮名はできるだけ母語に近いように付けます。通称名がある場合は()書きで併記します。なお、指導要録は「学校教育指導の重点」の「事務処理要項」にあるとおり、部外秘として取り扱います。
- 在学証明書等公文書として発行する書類も指導要録に準じます。
- 健康診断票は指導要録に準じます。個人情報に記された書類であることから、児童生徒の目に触れないよう管理することが大切です。
- 卒業証書も原則として本名を記載します。但し、卒業生名簿に通称名が()書きで併記されており、本人と保護者の希望があれば、通称名を記載することができます。

以上の基準は、在日外国人児童生徒の人権と人格を尊重するために定めたものです。実施にあたっては、未成年である本人の意見だけに左右されることなく、保護者と十分な連絡をとり、一人ひとりの事情に即して運用する必要があります。在日外国人児童生徒やその保護者の置かれている立場を十分に理解した上で事務にあたることが大切です。

11 教科担任との連携・評価の問題

Q 4 6 私の学級(中学校)には帰国・外国人生徒が在籍しています。自分が教えている教科の様子はよくわかりますが、他の教科ではどんな感じなのかわかりません。また、各教科の定期考査や評価設定はどのように取り扱ったらよいのでしょうか。

教科の特質と、生徒の能力や興味関心で、各教科の授業で見られる姿は変わってくるでしょう。各教科担任に授業時の様子を聞いたり、本人や教科担任の了解を得て授業の様子を観察したりすると良いと思います。日本語学習の初期段階では、教科によっては定期考査や評価設定はかなり困難な場合があります。各教科担任をはじめ、全職員でその帰国・外国人生徒の定期考査実施や評価設定についてどのように取り扱うか共通理解をしておかなければなりません。場合によっては、考査の実施や評価をしないことも考えられます。日本に来て6ヶ月未満の期間が猶予の目安と言われます。ただし年度末の公簿(指導要録・公立高校提出用の成績一覧表)においては、在籍生徒全員の評価を必ず行う必要があります。日本語力を考慮し、他の生徒と異なる評価基準を設けた上で評定する配慮が必要な場合もありますが、教科担任との連携が必須です。

12 進路決定に向けて

Q 4 4 外国人児童生徒が中学校卒業後の進路を決定するに際して、担任として知っておかなければならないことは何ですか。

- 保護者が留学生等の外国人生徒の場合には、その留学期間が終わるまでの日本での滞在になるケースが多く、それがちょうど日本で中学校卒業となる時期である場合もあれば、高校へ進学し、その在学途中で本国へ帰国となる場合もあります。いずれ本国で教育を受けることになる際に困らないよう、確かな学力を日本の学校でつけてほしいと思います。これらの子どもたちを受け入れる日本の高校が少しでも増えてほしいというのが課題となっています。
- 保護者が日本人との国際結婚であったり、日本での就労であったり、また在日、中国帰国者であったりする場合、当然本人も、日本での永住を念頭に日本での進路を考えるとされます。(もちろん、本国での教育を望む場合もありますが)日本語のハンディがあることを前提に、日本人と同じ平等な進路保障をめざしていくことが大切です。まずは保護者や本人と十分話し合い、本人の適性を考慮して、将来のために建設的な進路を模索したいものです。中学校でおこなわれる「進路説明会」は、進路に関する難しい用語も多く、外国人の保護者が出席しても、「よく理解できない」という声が多く聞かれます。通訳が同席した上で、保護者や生徒の希望を完全に理解し、疑問にはすべて答えた上での「進路相談」の場が必要です。
- 「日本語を母語としない中学校生徒のための進路ガイダンス」が、2003年度から、福岡でも開催されています。日本での進路選択の実際や、福岡県の高校入試における帰国・外国人生徒への特別措置等について詳しく説明があり、日本語、中国語、韓国語、英語、スペイン語の母語別に分かれた相談の場もあります。資料も5ヶ国語で翻訳されています。問い合わせは、「ともに生きる街ふくおか」、「福岡市進路保障研究会」へ連絡してください。

13 高校入試に向けての指導

Q 4 5 福岡県立、市立高等学校入試では、帰国・外国人生徒のための特別措置はありますか。

福岡県立高校(福岡市立高校も準じて)には、帰国・外国人生徒のための特別措置として、以下の3種類があります。

- 1 特別学力検査
- 2 帰国生徒への推薦入学の特例措置
- 3 一般学力検査の特例措置

1 特別学力検査

- 検査：国語・数学・外国語(英語)の特別の学力検査、作文、面接
- 期日：例年1月下旬
(一般入試や推薦入試より早い。合格すれば他校を受検することはできません。)
- 実施される高校(福岡地区では)
 - ・早良高校 ・太宰府高校 ・福岡工業高校 ・福岡講倫館高校
 - ・玄界高校 ・香住丘高校 ・福岡農業高校 ・福岡女子高校(市立)

これらの高校の「特別学力検査」を受検する生徒への指導としては、以下のようなことをおこなっています。(入試問題は公開されていません。)

- ・ 国語：基本的な漢字の読み・書きのドリルを徹底的に行う。
現代文の説明文や随筆などを、簡単なものから少しずつ高度なものへ、読解練習をおこなう。日本語の問題も出題されるので、助詞の使い方や動詞の活用形の変化、敬語についてなどできる限り練習しておく。
- ・ 数学：計算問題、関数、図形、証明問題まで、基本的な問題を3学年すべての範囲のドリルをおこなう。
- ・ 英語：1年から3年までの教科書全範囲の必須単語・連語の意味がわかるように、書けるようにする。基本文型の定着を図る。長文読解も練習しておく。発音・アクセントの出題がある。「〇〇について、50語で英作文をする。」なども練習しておく。リスニングテストは、おこなわれない。
- ・ 作文：「高校生活の目標」「将来の夢」「これまでの自分が歩んできた道」などについて、繰り返し(覚えるくらい)書いて、作文用紙に書くときの決まりについて周知させる。まちがいがしやすい日本語の表記や、漢字、語句などについて、作文の中で書こうとするものを、徹底的に練習する。400字原稿用紙2枚と指定される場合もある。
- ・ 面接：できる限り多くの先生方に協力してもらい、面接官になっていただいて、日本語での応答練習をおこなう。たずねられた質問の意味がわからない場合はどうするかなどについてもおさえておく。

2 帰国生徒への推薦入学の特例措置

- 推薦入試
 - ・ 中学校長の推薦が必要
 - ・ 不合格でも、一般入試は受検できる。
- 特例措置を行う高校
 - ・ 玄界高校：普通科国際文化コース
 - ・ 太宰府高校：普通科英語コース
 - ・ 香住丘高校：英語科
 - ・ 福岡女子高校：国際教養科

3 一般学力検査の特例措置

- 内容
 - ・ 学力検査の時間延長
 - ・ 問題の一部について、漢字の振り仮名表
- 試験会場
 - ・ 各学区ごとに教育委員会が決めた学校の特別会場で試験が行われる。